

40歳到達者情報一覧表

事業所 00001 : 株式会社 システム総研
 控除月区分 : 翌月控除

対象期間 平成26年03月02日 ~ 平成26年04月01日

コード	氏名	性別	生年月日	年齢	入社年月日	勤続年数	改定年月	標準報酬月額		<-----保険料----->				厚生年金
								健保	厚年	健康保険	介護保険	厚生年金	基金	喪失年月日
0000006	草薙 雅夫	男	昭和49/02/22	40	平成12/04/01	13	平成24/09	280	280	13,958	2,170	23,472	0	
0000099	申請 五郎	男	昭和49/02/15	40	平成20/03/01	6	平成24/09	240	240	11,964	1,860	20,119	0	
* 該当人数 *							2人							

60歳到達者情報一覧表

頁 1

事業所 00001：株式会社 システム総研

対象期間 平成26年03月01日 ~ 平成26年03月31日

コード	氏名	性別	生年月日	年齢	勤続年数	雇用保険 取得年月日	雇用保険 継続期間	雇用保険番号	雇用事業所番号	標準報酬月額 (厚年)	基礎年金番号
0000008	織田 雄三	男	昭和29/03/11	59	13	平成12/09/01	13	5101-652125-1	2302-226888-5	240	2301-678787
0000106	山田 太郎	男	昭和29/03/07	60	14	平成11/06/10	14	5201-111111-2		300	3201-667777
* 該当人数 *						2人					

64歳到達者情報一覧表

頁 1

事業所 00001：株式会社 システム総研

対象期間 平成25年04月01日 ~ 平成26年03月31日

コード	氏名	性別	生年月日	年齢	勤続年数	雇用保険 取得年月日	雇用保険 継続期間	雇用保険番号	雇用事業所番号
0000011	中川 権蔵	男	昭和24/04/07	64	19	平成16/12/10	9	5101-232626-2	2302-226888-5
0000018	新庄 武	男	昭和24/04/23	64	8	平成18/03/01	8	5203-362325-1	2302-226888-5
* 該当人数 *						2人			

65歳到達者情報一覧表

事業所 00001 : 株式会社 システム総研
 控除月区分 : 翌月控除

対象期間 平成26年03月02日 ~ 平成26年04月01日

コード	氏名	性別	生年月日	年齢	入社年月日	勤続年数	改定年月	標準報酬月額		保険料				厚生年金
								健保	厚年	健康保険	介護保険	厚生年金	基金	喪失年月日
0000010	桑田 恵三	男	昭和24/02/20	65	平成16/12/01	9	平成24/09	530	530	26,420	4,108	44,430	0	
0000016	鈴木 次郎	男	昭和24/02/10	65	平成17/07/10	8	平成24/09	260	260	12,961	0	21,796	0	
* 該当人数 *							2人							

70歳到達者情報一覧表

事業所 00001 : 株式会社 システム総研
 控除月区分 : 翌月控除

対象期間 平成26年03月02日 ~ 平成26年04月01日

コード	氏名	性別	生年月日	年齢	入社年月日	勤続年数	改定年月	標準報酬月額		保険料				厚生年金
								健保	厚年	健康保険	介護保険	厚生年金	基金	喪失年月日
0000021	亀梨 和夫	男	昭和19/02/09	70	平成18/10/01	7	平成24/09	280	280	13,958	0	23,472	0	
* 該当人数 *							1人							

75歳到達者情報一覧表

事業所 00001 : 株式会社 システム総研
控除月区分 : 翌月控除

対象期間 平成26年03月02日 ~ 平成26年04月01日

コード	氏名	性別	生年月日	健保取得年月日	被扶養者名	被扶養者 生年月日	被扶養者 健保取得年月日
-----	----	----	------	---------	-------	--------------	-----------------

0000015	北島 浩二	男	昭和14/02/25	平成10/02/03			
---------	-------	---	------------	------------	--	--	--

* 該当人数 * 1人

届書コード	処理区分	届書
2 6 3		

健康保険 厚生年金保険 育児休業等取得者申出書(新規 延長)

事務センター長 所 長	副事務センター長 副 所 長	グループ長 課 長	担 当 者

記入の方法は裏面に書いてありますのでご覧ください。
①は養育する子に係る育児休業等の終了予定日を延長する場合に記入してください。

事業所整理記号		被保険者 整理番号	⑦年金手帳の基礎年金番号		④被保険者の氏名		⑤性別	
中	ハト	23	2 3 0 1	2 0 9 0 9 0	(フリガナ) 木村	アキ	男 1	
					(氏)	(名)	女 2	
			木村		あき			
被保険者の生年月日			⑧養育する子の氏名		養育する子の生年月日		養育する子の区分	⑨実子以外の子を養育し始めた日
明 1	年	月	日	(フリガナ) 木村	アキ	平成 7	実子 1	年 月 日
大 3	5	9	0 5 0 6	(氏)	(名)	2 5 1 1 2 0	その他 2	平成
昭 5				木村	弘樹			
平 7								
⑩ 養 育 の た め 休 業 す る 期 間					育児休業等開始年月日	育児休業等終了予定年月日	作成原因	送信
平成 25 年 12 月 01 日 から 平成 26 年 05 月 31 日 まで					年 月 日	年 月 日		
⑪ 変 更 前 の 養 育 の た め 休 業 す る 期 間					備 考			
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで								

平成 25 年 01 月 12 日提出

受付日付印

事業所所在地	〒 460 - 0001 愛知県名古屋市中区三の丸33-33三の丸ビル20F
事業所名称	株式会社 システム総研
事業主氏名	織田 信夫 (印)
電 話	052 (321 局) 1234 番

社会保険労務士の提出代行者印	
平成26.03.10作成 社会保険労務士(愛知県社会保険労務士会)	(印)
提出代行者 井上 太郎	TEL 052 123-4567

届書コード	処理区分	届書
2 6 7		

厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書

事務センター長 所 長	副事務センター長 副 所 長	グループ長 課 長	担 当 者

「記入の方法は裏面に書いてありますのでご覧ください。」
「印欄は記入しないでください。」

事業所整理記号		被保険者整理番号		㊦年金手帳の基礎年金番号				①被保険者の氏名		②性別	被保険者の生年月日			
中	ハト	23	2 3 0 1	2 0 9 0	9 0	9 0	(フリガナ) 木村 (氏)	アキ (名)	男 1	明 1 大 3 昭 5 平 7	年	月	日	
							木村 あき		女 2	5 9 0 5 0 6				
⑤養育する子の氏名				養育する子の生年月日				④の子について、養育特例の申出を行ったことがありますか。		⑥基準月に勤務していた事業所所在地（船舶所有者住所）及び事業所名称（船舶所有者氏名）				
(フリガナ) 木村 (氏)		ヒツ (名)		平成 7	2 5 1 1	2 0	ある・ない		事業所所在地（船舶所有者住所）		愛知県名古屋市中区三の丸33-33三の丸ビル20F			
		木村 弘樹							事業所名称（船舶所有者氏名）		株式会社 システム総研			
養育開始年月日			養育特例開始年月日			基準年月日			基準月標準報酬月額		備 考			
平成 7	2 5 1 1	2 0	平成 7	2 5 1 2	0 1				千円	送 信				

社会保険労務士の提出代行者印

平成26.03.10作成
社会保険労務士(愛知県社会保険労務士会)

提出代行者 井上 太郎

TEL 052-123-4567

平成 25 年 12 月 01 日に被保険者から申出を受理しましたので提出します。

平成 25 年 12 月 01 日 提出

〒 460 - 0001
事業所所在地 愛知県名古屋市中区三の丸33-33三の丸ビル20F

事業所名称 株式会社 システム総研

事業主氏名 織田 信夫

電 話 052 (321) 局 1234 番

上記のとおり申出します。

年金事務所長 あて 平成 25 年 12 月 01 日 提出

〒 460 - 0001
住所 愛知県名古屋市中区三の丸4-56

氏名 木村 あき

電 話 052 (456) 局 7777 番

受付日付印

届書コード	処理区分	届書
2 6 4		

事務センター長 所 長	副事務センター長 副 所 長	グループ長 課 長	担 当 者

健康保険 育児休業等取得者終了届
厚生年金保険

- 記入の方法は裏面に書いてありますのでご覧ください。
「印欄」は記入しないでください。

事業所整理記号		被保険者整理番号	㊦年金手帳の基礎年金番号		①被保険者の氏名		㊧性別
中	ハト	23	2 3 0 1	2 0 9 0 9 0	(フリガナ) 木村	アキ	男 1
					(氏)	(名)	女 2
			木村			あき	
被保険者の生年月日		㊨養育する子の氏名		㊩養育する子の生年月日		㊪養育する子の区分	㊫育児休業等期間が終了した日
明 1	年	月	日	(フリガナ) 木村	ヒロキ		
大 3				(氏)	(名)		
昭 5	5 9 0 5 0 6		木村	弘樹	平成 2 5 1 1 2 0	実子 1	平成 26 年 05 月 31 日
平 7						その他 2	
育児休業等開始年月日		作成原因	育児休業等終了年月日		備 考		
年	月	日	送 信	年	月	日	送 信

平成 26 年 05 月 31 日提出

受付日付印

事業所所在地	〒 460 - 0001 愛知県名古屋市中区三の丸33 - 33三の丸ビル20F
事業所名称	株式会社 システム総研
事業主氏名	織田 信夫 ㊲
電 話	052 (321 局) 1234 番

社会保険労務士の提出代行者印	
平成26.03.10作成 社会保険労務士(愛知県社会保険労務士会) 提出代行者 井上 太郎	㊲ TEL 052 123-4567

届書コード	処理区分	届書
2 2 1	8	

事務センター長 所 長	副事務センター長 副 所 長	グループ長 課 長	担 当 者

健康保険 厚生年金保険 育児休業等終了時報酬月額変更届

記入の方法は裏面に書いてあり、太枠部分で記入しないでください。事業主あて提出してください。

事業所整理記号		被保険者整理番号		給与締切日	給与支払日	当月翌月
中	ハト	23		20 日	25 日	
⑦年金手帳の基礎年金番号				①被保険者の氏名		被保険者の生年月日
2 3 0 1 2 0 9 0 9 0				(フリガナ) 姓 名 木村 あき		明 1 年 月 日 大 3 5 9 0 5 0 6 昭 5 平 7
④養育する子の氏名		④養育する子の生年月日		④育児休業等を終了した年月日		④従前の標準報酬月額
(フリガナ) 姓 名 木村 弘樹		平成 2 5 1 1 2 0		平成 2 6 0 5 3 1		健 240 千円 厚 240 千円
報 酬 月 額				支払基礎日数17日以上の月の報酬月額の総計		備考
⑦ 算定対象月の報酬支払基礎日数	⑧ 通貨によるものの額	⑨ 現物によるものの額	⑩ 合計	改訂年月	〔 遡及支払額 昇(降)給差の月額 昇(降)給月 〕	
12月23日	160,000 円	0 円	160,000 円	26年03月	円	
1月21日	160,000 円	0 円	160,000 円	⊗平均額	⊕修正平均額 円	
2月28日	160,000 円	0 円	160,000 円	160,000 円	円 年 月	

決定後の標準報酬月額	送信
健 千円 厚 千円	

社会保険労務士の提出代行者印

平成26.03.10作成
社会保険労務士(愛知県社会保険労務士会)
提出代行者 井上 太郎 TEL.052-123-4567

受付日付印

上記のとおり被保険者から申出がありましたので提出します。

平成 年 月 日提出

〒 460 - 0001

(事業主) 事業所所在地 愛知県名古屋市中区三の丸33-33三の丸ビル20F

(事業主) 事業所名称 株式会社 システム総研

事業主氏名 織田 信夫

電 話 052 (321) 局 1234 番

健康保険法施行規則第38条の2及び厚生年金保険法施行規則第10条の規定による申出をします。

日本年金機構理事長 あて

平成 年 月 日提出

〒 460 - 0001

(申出人) 住所 愛知県名古屋市中区三の丸4-56

氏名 木村 あき

電話番号 052 (456)局 7777 番

育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休業給付金支給申請書

帳票種別 1.被保険者番号 2.資格取得年月日
 13400 5202-102920-1 4-190601
 元号 年 月 日
 (3 昭和 4 平成)

3.事業所番号 4.育児休業開始年月日 5.出産年月日 6.被保険者の住所(郵便番号)
 2302-226888-5 平成 4-251110 460-0001
 年 月 日 元号 年 月 日

7.被保険者の住所(漢字) 市・区・郡及び町村名
 愛知県名古屋市中区三の丸4-56
 被保険者の住所(漢字) 丁目・番地
 被保険者の住所(漢字) アパート、マンション名等

8.被保険者の電話番号(項目ごとにそれぞれ左詰めで記入してください。)
 052-456-7777
 市外局番 市内局番 番号

9.支給単位期間その1(初日) (末日) 10.全日休業日数 11.支払われた賃金額
 平成 250201-0228 28 230000
 年 月 日 月 日 円

12.支給単位期間その2(初日) (末日) 13.全日休業日数 14.支払われた賃金額
 平成 250301-0331 31 230000
 年 月 日 月 日 円

15.最終支給単位期間(初日) (末日) 16.全日休業日数 17.支払われた賃金額
 平成 250401-0430 30 230000
 年 月 日 月 日 円

18.職場復帰年月日 19.支給対象となる期間の延長事由-期間
 平成 年 月 日 事由 年 月 日

20.配偶者育児取得 21.配偶者の被保険者番号 22.期間雇用者の継続雇用の見込み 23.休業事由の消滅年月日
 平成 年 月 日

24.延長等否認 25.産後休業表示 (休業がある場合に「1」を記入) 26.賃金月額(区分・日額又は総額) (1日額) (2総額) 27.当初の育児休業開始年月日
 平成 年 月 日 円 平成 年 月 日

28.受給資格確認年月日 29.受給資格否認 (受給資格なしと判断した場合に「1」を記入) 30.支給申請月 (1奇数月) (2偶数月) 31.次回支給申請年月日
 平成 年 月 日 平成 年 月 日

32.支払区分 33.金融機関・店舗コード 口座番号 34.未支給区分 (空欄 未支給以外) (1 未支給)

(この用紙は、このまま機械で処理
くします。汚さないようにして
ださい。)

公共職業安定所記載欄
 24.延長等否認 25.産後休業表示 (休業がある場合に「1」を記入)
 26.賃金月額(区分・日額又は総額) (1日額) (2総額)
 27.当初の育児休業開始年月日
 28.受給資格確認年月日 29.受給資格否認 (受給資格なしと判断した場合に「1」を記入)
 30.支給申請月 (1奇数月) (2偶数月) 31.次回支給申請年月日
 32.支払区分 33.金融機関・店舗コード 口座番号 34.未支給区分 (空欄 未支給以外) (1 未支給)

上記被保険者が育児休業を取得し、上記の記載事実に誤りがないことを証明します。名古屋市中区栄1-7-33

事業所名(所在地・電話番号) システム総研 052-737-3801
平成 25年 12月 13日 事業主名 代表取締役 織田 信夫 印

上記のとおり育児休業給付の受給資格の確認を申請します。 雇用保険法施行規則第101条の13の規定により、上記のとおり育児休業給付金の支給を申請します。
平成 25年 12月 13日 名古屋中 公共職業安定所長 殿 申請者氏名 木村 あき 印

払渡希望 金融機関	フリガナ 名称 三菱東京UFJ銀行 神田駅前支店 第 1234567 号	金融機関コード 0005	店舗コード 010	金融機関確認印
--------------	--	-----------------	--------------	---------

金融機関へお願い
 雇用保険の失業等給付を受給者の金融機関口座へ迅速かつ正確に振り込むため、次のことについて御協力をお願いします。
 1. 上記の記載事項のうち「申請者氏名」欄及び「預金(貯金)通帳の記号(口座)番号」欄等を確認した上、「金融機関確認印」欄に貴金融機関確認印
 (店舗名の明示されたもの)を押印してください。
 2. 金融機関コード及び店舗コードを記入してください。

備考
 賃金締切日: 20日 有(毎月・3か月・6か月) 無
 賃金支払日: 当月・翌月 25日 通勤手当: 無

処理欄
 資格確認の可否 可・否
 資格確認年月日 平成 年 月 日
 通知年月日 平成 年 月 日

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行・事務代理者の表示 平成25.12.01作成 提出代行者	氏名 井上 太郎 印	電話番号 TEL 052 123-4567	所長	次長	課長	係長	係	操作者
--------------------	--	---------------	-----------------------------	----	----	----	----	---	-----

雇用保険被保険者 休業開始時賃金月額証明書 (事業主控) (育児・介護)
短縮措置等適用時賃金証明書

被保険者番号	5 2 0 2 - 1 0 2 9 2 0 - 1	フリガナ	私 田 氏	休業を開始した日の年	平成 2 5	月	1 2	日	1
事業所番号	2 3 0 2 - 2 2 6 8 8 8 - 5	休業を開始した者の氏名	木村 あき	年月日					
名称	システム総研 名古屋市中区栄 1 - 7 - 3 3		休業等を開始した者の住所又は居所	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸 4 - 5 6					
事業所所在地				電話番号(052) 456 - 7777					
電話番号	052-737-3801								
住所	愛知県名古屋市中区新栄 1 - 7 - 3								
事業主氏名	労働保険事務組合 総研会 労働 太郎								
休業を開始した日以前の賃金支払状況等									
休業を開始した日の前日に離職したとみなした場合の被保険者期間算定対象期間	の期における賃金支払基礎日数	賃金支払対象期間	の基礎日数	賃 金 額			備 考		
				①	②	計			
休業等を開始した日	12月 1日								
11月 1日 ~ 休業を開始した日の前日	30日	11月 21日 ~ 休業を開始した日の前日	30日	230,000		230,000			
10月 1日 ~ 10月 31日	31日	10月 21日 ~ 11月 20日	31日	230,000		230,000			
9月 1日 ~ 9月 30日	30日	9月 21日 ~ 10月 20日	30日	230,000		230,000			
8月 1日 ~ 8月 31日	31日	8月 21日 ~ 9月 20日	31日	230,000		230,000			
7月 1日 ~ 7月 31日	31日	7月 21日 ~ 8月 20日	31日	230,000		230,000			
6月 1日 ~ 6月 30日	30日	6月 21日 ~ 7月 20日	30日	230,000		230,000			
5月 1日 ~ 5月 31日	日	月 日 ~ 月 日	日						
4月 1日 ~ 4月 30日	日	月 日 ~ 月 日	日						
3月 1日 ~ 3月 31日	日	月 日 ~ 月 日	日						
2月 1日 ~ 2月 28日	日	月 日 ~ 月 日	日						
1月 1日 ~ 1月 31日	日	月 日 ~ 月 日	日						
12月 1日 ~ 12月 31日	日	月 日 ~ 月 日	日						
11月 1日 ~ 11月 30日	日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
賃金に関する特記事項	特記事項						休業開始時賃金月額証明書 受理 短縮措置等適用時賃金証明書 平成 年 月 日 (受理番号 号)		
(休業開始時における)雇用期間	イ 定めなし ロ 定めあり 平成 年 月 日まで (休業開始日を含めて 年 ヶ月)								
公共職業安定所記載番号									

注意

- 事業主は、公共職業安定所からこの休業開始時賃金月額証明書又は短縮措置等適用時賃金証明書(事業主控)(以下「休業開始時賃金月額証明書等」という。)の返付を受けたときは、これを4年間保管し、関係職員の要求があったときは提示すること。
- 休業開始時賃金月額証明書等の記載方法については、別紙「雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書等についての注意」を参照すること。
- 「休業等を開始した日」とあるのは当該被保険者が育児休業又は介護休業を開始した日及び当該被保険者が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため若しくは要介護状態にある対象家族を介護するための休業又は当該被保険者が就業しつつその子を養育すること若しくはその要介護状態にある対象家族を介護することを容易にするための勤務時間短縮措置の適用を開始した日のことである。
なお、被保険者が労働基準法の規定による産前・産後休業に引き続いて、育児休業又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための休業を取得する場合は出産日から起算して58日目に当たる日が、又は当該被保険者が就業しつつその子を養育することを容易にするための勤務時間短縮措置を適用する場合は当該適用日が、「休業等を開始した日」となる。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務調整の表示 平成25.12.01 作成 提出代行者	氏 名 井上 太郎	電話 番 号 TEL 052 123-4567
--------------------	---	--------------	-------------------------------

雇用保険被保険者 休業開始時賃金月額証明書 (安定所提出用) (育児・介護)
短縮措置等適用時賃金証明書

被保険者番号	5 2 0 2 - 1 0 2 9 2 0 - 1	フリガナ	ムラ アキ	休業を開始した日の年	平成 2 5	月	1 2	日	1
事業所番号	2 3 0 2 - 2 2 6 8 8 8 - 5	休業を開始した者の氏名	木村 あき	年月日					
名称	システム総研 名古屋市中区栄 1 - 7 - 3 3		休業等を開始した者の住所又は居所	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸 4 - 5 6					
事業所所在地									
電話番号	052-737-3801			電話番号(052) 456 - 7777					
この証明書の記載は、事実と相違ないことを証明します。								自筆による署名 者の確認印又は 休業を開始した	
住所	愛知県名古屋市中区新栄 1 - 7 - 3								
事業主氏名	労働保険事務組合 総研会 労働 太郎							⑤	
休業を開始した日以前の賃金支払状況等									
休業を開始した日の前日に離職したとみなした場合の被保険者期間算定対象期間 休業等を開始した日 12月 1日		の期における賃金支払基礎日数	賃金支払対象期間	の基礎日数	賃 金 額			備 考	
					①	②	計		
11月 1日 ~ 休業を開始した日の前日		30日	11月 21日 ~ 休業を開始した日の前日	30日	230,000		230,000		
10月 1日 ~ 10月 31日		31日	10月 21日 ~ 11月 20日	31日	230,000		230,000		
9月 1日 ~ 9月 30日		30日	9月 21日 ~ 10月 20日	30日	230,000		230,000		
8月 1日 ~ 8月 31日		31日	8月 21日 ~ 9月 20日	31日	230,000		230,000		
7月 1日 ~ 7月 31日		31日	7月 21日 ~ 8月 20日	31日	230,000		230,000		
6月 1日 ~ 6月 30日		30日	6月 21日 ~ 7月 20日	30日	230,000		230,000		
5月 1日 ~ 5月 31日		日	月 日 ~ 月 日	日					
4月 1日 ~ 4月 30日		日	月 日 ~ 月 日	日					
3月 1日 ~ 3月 31日		日	月 日 ~ 月 日	日					
2月 1日 ~ 2月 28日		日	月 日 ~ 月 日	日					
1月 1日 ~ 1月 31日		日	月 日 ~ 月 日	日					
12月 1日 ~ 12月 31日		日	月 日 ~ 月 日	日					
11月 1日 ~ 11月 30日		日	月 日 ~ 月 日	日					
月 日 ~ 月 日		日	月 日 ~ 月 日	日					
月 日 ~ 月 日		日	月 日 ~ 月 日	日					
月 日 ~ 月 日		日	月 日 ~ 月 日	日					
賃金に関する特記事項	特記事項					休業開始時賃金月額証明書 受理 短縮措置等適用時賃金証明書 平成 年 月 日 (受理番号 号)			
(休業開始時における)雇用期間		イ 定めなし ロ 定めあり 平成 年 月 日まで (休業開始日を含めて 年 ヶ月)							
公共職業安定所記載欄									

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出者・事務処理の表示	氏 名	電話番号
		⑤	

賃金月額 証明書 受領印	
--------------------	--

所長	次長	課長	係長	係

雇用保険被保険者 休業開始時賃金月額証明書 (本人手続用) (育児・介護)
短縮措置等適用時賃金証明書

被保険者番号	5 2 0 2 - 1 0 2 9 2 0 - 1	フリガナ	私アアキ	休業を開始した日の年 月 日	平成 2 5 年 1 2 月 1 日
事業所番号	2 3 0 2 - 2 2 6 8 8 8 - 5	休業を開始した者の氏名	木村 あき	年月日	
名称	システム総研 名古屋市中区栄 1 - 7 - 3 3		休業等を開始した者の住所又は居所	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸 4 - 5 6	
事業所所在地			電話番号	電話番号(052) 456 - 7777	
住所	愛知県名古屋市中区新栄 1 - 7 - 3		この雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書は、休業を開始した日前の賃金支払状況等を記したものである。 公共職業安定所長 印		
事業主氏名	労働保険事務組合 総研会 労働 太郎				

休業を開始した日前の賃金支払状況等

休業を開始した日の前日に離職したとみなした場合の被保険者期間算定対象期間	の期における賃金支払基礎日数	賃金支払対象期間	の基礎日数	賃 金 額			備 考
				①	②	計	
休業等を開始した日 12月 1日							
11月 1日 ~ 休業を開始した日の前日	30日	11月 21日 ~ 休業を開始した日の前日	30日	230,000		230,000	
10月 1日 ~ 10月 31日	31日	10月 21日 ~ 11月 20日	31日	230,000		230,000	
9月 1日 ~ 9月 30日	30日	9月 21日 ~ 10月 20日	30日	230,000		230,000	
8月 1日 ~ 8月 31日	31日	8月 21日 ~ 9月 20日	31日	230,000		230,000	
7月 1日 ~ 7月 31日	31日	7月 21日 ~ 8月 20日	31日	230,000		230,000	
6月 1日 ~ 6月 30日	30日	6月 21日 ~ 7月 20日	30日	230,000		230,000	
5月 1日 ~ 5月 31日	日	月 日 ~ 月 日	日				
4月 1日 ~ 4月 30日	日	月 日 ~ 月 日	日				
3月 1日 ~ 3月 31日	日	月 日 ~ 月 日	日				
2月 1日 ~ 2月 28日	日	月 日 ~ 月 日	日				
1月 1日 ~ 1月 31日	日	月 日 ~ 月 日	日				
12月 1日 ~ 12月 31日	日	月 日 ~ 月 日	日				
11月 1日 ~ 11月 30日	日	月 日 ~ 月 日	日				
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日				
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日				
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日				

賃金に関する特記事項	特記事項	休業開始時賃金月額証明書 交付 短縮措置等適用時賃金証明書 平成 年 月 日 (交付番号 号)
------------	------	--

(休業開始時における)雇用期間 イ 定めなし □ 定めあり 平成 年 月 日まで(休業開始日を含めて 年 ヶ月)

公共職業安定所記載欄	
------------	--

- 注意
- 被保険者本人が育児休業給付の受給資格の確認手続又は介護休業給付の支給申請手続を行う場合は、事業主はこの休業開始時賃金月額証明書(本人手続用)を速やかに本人に交付すること。
 - その場合、育児休業を開始した被保険者は、この休業開始時賃金月額証明書(本人手続用)に育児休業給付受給資格確認票を添えて、雇用されている事業所の所在地を管轄する公共職業安定所(以下「事業所管轄安定所」という。)に速やかに提出すること。また、介護休業を開始した被保険者は、介護休業給付金支給申請書にこの休業開始時賃金月額証明書(本人手続用)を添えて、事業所管轄安定所に支給申請手続を行うこと。
 - 被保険者が賃金日額特例措置対象予定者である場合は、事業主は離職票とともに、この短縮措置等適用時賃金証明書を速やかに本人に交付すること。
 - その場合、賃金日額特例措置対象予定者は、事業主から交付された離職票とともに、この短縮措置等適用時賃金証明書を本人の住所又は居所を管轄する公共職業安定所に提出すること。
 - この休業開始時賃金月額証明書又は短縮措置等適用時賃金証明書(本人手続用)を滅失し、又は損傷したときは、交付を受けた事業所管轄安定所に申し出ること。

必ず裏面をよく読んで下さい

育児休業給付金支給申請書

支給申請期間

帳票種別

1 3 4 0 3

氏名

1. 被保険者番号

2. 資格取得年月日

3. 育児休業開始年月日 支給単位期間その1(初日-末日)

支給単位期間その2(初日-末日)

事業所番号

管轄区分

支給終了年月日

出産年月日

前回処理年月日

4. 支給単位期間その1(初日)

(末日)

平成 2 5 0 2 0 1 - 0 2 2 8
年 月 日 月 日

5. 全日休業日数

2 8
日

6. 支払われた賃金額

2 3 0 0 0 0
円

7. 支給単位期間その2(初日)

(末日)

平成 2 5 0 3 0 1 - 0 3 3 1
年 月 日 月 日

8. 全日休業日数

3 1
日

9. 支払われた賃金額

2 3 0 0 0 0
円

10. 最終支給単位期間(初日)

(末日)

平成 2 5 0 4 0 1 - 0 4 3 0
年 月 日 月 日

11. 全日休業日数

3 0
日

12. 支払われた賃金額

2 3 0 0 0 0
円

13. 職場復帰年月日

平成

14. 支給対象となる期間の延長事由 - 期間

年 月 日 - 年 月 日

- 1 保育所における保育が実施されないこと
- 2 養育を予定していた配偶者の死亡
- 3 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等
- 4 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居
- 5 養育を予定していた配偶者の産前産後休業等

配偶者

育児取得

15. 育児取得

16. 配偶者の被保険者番号

17. 次回支給申請年月日

延長等

平成

18. 否認

19. 未支給区分
(空欄 未支給以外 未支給)

上記の記載事実に誤りがないことを証明します。

平成 25年 1月 10日

名古屋市中区栄 1 - 7 - 3 3

事業所名 (所在地・電話番号)

システム総研 代表取締役 織田 信夫

052-737-380 印

雇用保険法施行規則第101条の13の規定により、上記のとおり育児休業給付金の支給を申請します。

平成 25年 1月 10日

名古屋中 公共職業安定所長 殿

申請者氏名

木村 あき

印

(なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク) (の所で折り曲げてください。)

(この用紙は このまま機械で処理しますので 汚さないようにしてください。)

その他賃金に関する特記事項

20.	21.
-----	-----

社会保険 労務士 記載欄	<small>作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示</small>	氏名	電話番号
	平成25.12.01作成	井上 太郎	TEL 052 123-4567
	提出代行者	印	

所長	次長	課長	係長	係	係	係	操作者
----	----	----	----	---	---	---	-----

備 考	賃金締切日	日	賃金支払日	当月・翌月	日
	通勤手当		有(毎月・3か月・6か月・) 無		

支給決定年月日	平成	年	月	日
---------	----	---	---	---

雇用保険被保険者 休業開始時賃金月額証明書 (事業主控) (育児・介護)
短縮措置等適用時賃金証明書

被保険者番号	5 1 0 1 - 6 5 2 1 2 5 - 1	フリガナ	カク イヅウ	休業を開始した日の年	平成 2 4	月	4	日	1
事業所番号	2 3 0 2 - 2 2 6 8 8 8 - 5	休業を開始した者の氏名	織田 雄三	年月日					
名称	システム総研 名古屋市中区栄1-7-33		休業等を開始した者の住所又は居所	〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通6-9-5					
事業所所在地			電話番号	052-737-3801					
住所	愛知県名古屋市中区新栄1-7-3								
事業主氏名	労働保険事務組合 総研会 労働 太郎								
休業を開始した日以前の賃金支払状況等									
休業を開始した日の前日に離職したとみなした場合の被保険者期間算定対象期間	の期における賃金支払基礎日数	賃金支払対象期間	の基礎日数	賃 金 額			備 考		
				①	②	計			
休業等を開始した日	4月 1日								
3月 1日 ~ 休業を開始した日の前日	31日	3月 21日 ~ 休業を開始した日の前日	21日	233,650		233,650			
2月 1日 ~ 2月 29日	29日	2月 21日 ~ 3月 20日	19日	219,250		219,250			
1月 1日 ~ 1月 31日	31日	1月 21日 ~ 2月 20日	21日	217,750		217,750			
12月 1日 ~ 12月 31日	31日	12月 21日 ~ 1月 20日	23日	220,750		220,750			
11月 1日 ~ 11月 30日	30日	11月 21日 ~ 12月 20日	20日	211,000		211,000			
10月 1日 ~ 10月 31日	31日	10月 21日 ~ 11月 20日	23日	222,000		222,000			
9月 1日 ~ 9月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日						
8月 1日 ~ 8月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日						
7月 1日 ~ 7月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日						
6月 1日 ~ 6月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日						
5月 1日 ~ 5月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日						
4月 1日 ~ 4月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日						
3月 1日 ~ 3月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
賃金に関する特記事項							休業開始時賃金月額証明書 受理 短縮措置等適用時賃金証明書 平成 年 月 日 (受理番号 号)		
(休業開始時における)雇用期間	イ 定めなし ロ 定めあり 平成 年 月 日まで (休業開始日を含めて 年 ヶ月)								
公共職業安定所記載番号									

注意

- 事業主は、公共職業安定所からこの休業開始時賃金月額証明書又は短縮措置等適用時賃金証明書（事業主控）（以下「休業開始時賃金月額証明書等」という。）の返付を受けたときは、これを4年間保管し、関係職員の要求があったときは提示すること。
- 休業開始時賃金月額証明書等の記載方法については、別紙「雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書等についての注意」を参照すること。
- 「休業等を開始した日」とあるのは当該被保険者が育児休業又は介護休業を開始した日及び当該被保険者が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため若しくは要介護状態にある対象家族を介護するための休業又は当該被保険者が就業しつつその子を養育すること若しくはその要介護状態にある対象家族を介護することを容易にするための勤務時間短縮措置の適用を開始した日のことである。
なお、被保険者が労働基準法の規定による産前・産後休業に引き続いて、育児休業又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための休業を取得する場合は出産日から起算して58日目に当たる日が、又は当該被保険者が就業しつつその子を養育することを容易にするための勤務時間短縮措置を適用する場合は当該適用日が、「休業等を開始した日」となる。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務調整の表示 平成26.03.10 作成 提出代行者	氏 名 井上 太郎	電話番号 TEL 052-123-4567
--------------------	---	--------------	--------------------------

雇用保険被保険者 休業開始時賃金月額証明書 (安定所提出用) (育児・介護)
短縮措置等適用時賃金証明書

被保険者番号	5 1 0 1 - 6 5 2 1 2 5 - 1	フリガナ	カク 1カク	休業を開始した日の年	平成 2 4	月	4	日	1
事業所番号	2 3 0 2 - 2 2 6 8 8 8 - 5	休業を開始した者の氏名	織田 雄三	年月日					
名称	システム総研 名古屋市中区栄1-7-33		休業等を開始した者の住所又は居所	〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通6-9-5					
事業所所在地			電話番号	052-737-3801					
住所	この証明書の記載は、事実と相違ないことを証明します。 愛知県名古屋市中区新栄1-7-3							自筆による署名 者の確認印又は 休業を開始した	
事業主氏名	労働保険事務組合 総研会 労働 太郎								
休業を開始した日以前の賃金支払状況等									
休業を開始した日の前日に離職したとみなした場合の被保険者期間算定対象期間	の期における賃金基礎日数	賃金支払対象期間	の基礎日数	賃 金 額			備 考		
休業等を開始した日	4月 1日			(A)	(B)	計			
3月 1日 ~ 休業を開始した日の前日	31日	3月 21日 ~ 休業を開始した日の前日	21日	233,650		233,650			
2月 1日 ~ 2月 29日	29日	2月 21日 ~ 3月 20日	19日	219,250		219,250			
1月 1日 ~ 1月 31日	31日	1月 21日 ~ 2月 20日	21日	217,750		217,750			
12月 1日 ~ 12月 31日	31日	12月 21日 ~ 1月 20日	23日	220,750		220,750			
11月 1日 ~ 11月 30日	30日	11月 21日 ~ 12月 20日	20日	211,000		211,000			
10月 1日 ~ 10月 31日	31日	10月 21日 ~ 11月 20日	23日	222,000		222,000			
9月 1日 ~ 9月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日						
8月 1日 ~ 8月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日						
7月 1日 ~ 7月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日						
6月 1日 ~ 6月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日						
5月 1日 ~ 5月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日						
4月 1日 ~ 4月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日						
3月 1日 ~ 3月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日						
賃金に関する特記事項							休業開始時賃金月額証明書 受理 短縮措置等適用時賃金証明書 平成 年 月 日 (受理番号 号)		
(休業開始時における)雇用期間	イ 定めなし ロ 定めあり 平成 年 月 日まで (休業開始日を含めて 年 ヶ月)								
公共職業安定所記載欄									

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出者・事務処理の表示	氏 名	電話番号
		①	

賃金月額 証明書 受領印	
--------------------	--

所長	次長	課長	係長	係

雇用保険被保険者 休業開始時賃金月額証明書 (本人手続用) (育児・介護)
短縮措置等適用時賃金証明書

被保険者番号	5 1 0 1 - 6 5 2 1 2 5 - 1	フリガナ	オウ イヅウ	休業を開始した日の年	平成 2 4	月	4	日	1
事業所番号	2 3 0 2 - 2 2 6 8 8 8 - 5	休業を開始した者の氏名	織田 雄三	休業を開始した日の年月日	平成 2 4	4			1
名称	システム総研 名古屋市中区栄 1 - 7 - 3 3			休業等を開始した者の住所又は居所	〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通 6 9 - 5				
事業所所在地	名古屋市中区栄 1 - 7 - 3 3			住所又は居所	電話番号(052) 661 - 1234				
電話番号	052-737-3801			住所	愛知県名古屋市中区新栄 1 - 7 - 3				
事業主氏名	労働保険事務組合 総研会 労働 太郎			この雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書は、休業を開始した日前の賃金支払状況等を記したものである。 公共職業安定所長 印					

休業を開始した日前の賃金支払状況等

休業を開始した日の前日に離職したとみなした場合の被保険者期間算定対象期間	の期における賃金支払基礎日数	賃金支払対象期間	の基礎日数	賃 金 額			備 考
				①	②	計	
休業等を開始した日	4月 1日						
3月 1日 ~ 休業を開始した日の前日	31日	3月 21日 ~ 休業を開始した日の前日	21日	233,650		233,650	
2月 1日 ~ 2月 29日	29日	2月 21日 ~ 3月 20日	19日	219,250		219,250	
1月 1日 ~ 1月 31日	31日	1月 21日 ~ 2月 20日	21日	217,750		217,750	
12月 1日 ~ 12月 31日	31日	12月 21日 ~ 1月 20日	23日	220,750		220,750	
11月 1日 ~ 11月 30日	30日	11月 21日 ~ 12月 20日	20日	211,000		211,000	
10月 1日 ~ 10月 31日	31日	10月 21日 ~ 11月 20日	23日	222,000		222,000	
9月 1日 ~ 9月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日				
8月 1日 ~ 8月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日				
7月 1日 ~ 7月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日				
6月 1日 ~ 6月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日				
5月 1日 ~ 5月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日				
4月 1日 ~ 4月 30日	30日	月 日 ~ 月 日	日				
3月 1日 ~ 3月 31日	31日	月 日 ~ 月 日	日				
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日				
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日				
月 日 ~ 月 日	日	月 日 ~ 月 日	日				

賃金に関する特記事項		休業開始時賃金月額証明書 交付 短縮措置等適用時賃金証明書 平成 年 月 日 (交付番号 号)
------------	--	--

(休業開始時における)雇用期間 イ 定めなし □ 定めあり 平成 年 月 日まで(休業開始日を含めて 年 ヶ月)

公共職業安定所記載欄	
------------	--

- 注意**
- 被保険者本人が育児休業給付の受給資格の確認手続又は介護休業給付の支給申請手続を行う場合は、事業主はこの休業開始時賃金月額証明書(本人手続用)を速やかに本人に交付すること。
 - その場合、育児休業を開始した被保険者は、この休業開始時賃金月額証明書(本人手続用)に育児休業給付受給資格確認票を添えて、雇用されている事業所の所在地を管轄する公共職業安定所(以下「事業所管轄安定所」という。)に速やかに提出すること。また、介護休業を開始した被保険者は、介護休業給付金支給申請書にこの休業開始時賃金月額証明書(本人手続用)を添えて、事業所管轄安定所に支給申請手続を行うこと。
 - 被保険者が賃金日額特例措置対象予定者である場合は、事業主は離職票とともに、この短縮措置等適用時賃金証明書を速やかに本人に交付すること。
 - その場合、賃金日額特例措置対象予定者は、事業主から交付された離職票とともに、この短縮措置等適用時賃金証明書を本人の住所又は居所を管轄する公共職業安定所に提出すること。
 - この休業開始時賃金月額証明書又は短縮措置等適用時賃金証明書を滅失し、又は損傷したときは、交付を受けた事業所管轄安定所に申し出ること。

必ず裏面をよく読んで下さい

高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回)高年齢雇用継続給付支給申請書

(必ず第2面の注意書きをよく読んでから記入してください。)

帳票種別

1 3 3 0 0

1.個人番号

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 8

2.被保険者番号

5 2 0 1 - 6 7 6 7 6 7 - 8

3.資格取得年月日

4 - 2 6 0 2 0 1 (3 昭和 4 平成)

4.事業所番号

2 3 0 2 - 2 2 6 8 8 8 - 5

5.給付金の種類

1 (1 基本給付金 2 再就職給付金)

<賃金支払状況>

6.支給対象年月その1 4 - 2 6 0 1

7.6欄の支給対象年月に支払われた賃金額 1 8 8 2 5 0

8.賃金の減額があった日数

9.みなし賃金額

10.支給対象年月その2 4 - 2 6 0 2

11.10欄の支給対象年月に支払われた賃金額 9 8 0 0 0

12.賃金の減額があった日数 1 4

13.みなし賃金額

14.支給対象年月その3 4 -

15.14欄の支給対象年月に支払われた賃金額

16.賃金の減額があった日数

17.みなし賃金額

公共職業安定所記載欄

60歳到達時等賃金登録欄

18.賃金月額(区分一日額又は総額) 1 日額 2 総額

19.登録区分

20.基本手当の受給資格

21.定年等修正賃金登録年月日 4 -

高年齢雇用継続給付受給資格確認票項目記載欄

22.受給資格確認年月日 4 -

23.支給申請月 1 奇数月 2 偶数月

24.次回(初回)支給申請年月日 4 -

25.支払区分

26.金融機関・店舗コード

口座番号

27.未支給区分 空欄 未支給以外 1 未支給

その他賃金に関する特記事項

Table with 3 columns: 28., 29., 30.

上記の記載事実に誤りのないことを証明します。 名古屋市中区栄1-7-33 株式会社 システム総研 代表取締役 織田 信夫 052-737-3801 印

上記のとおり高年齢雇用継続給付の受給資格の確認を申請します。 平成26年1月1日 名古屋中 公共職業安定所長 殿 フリガナ フクヤマ マチオ 申請者氏名 福山 雅夫 印

Table for 払渡希望金融機関指定届. Columns: フリガナ, 名称, 金融機関コード, 店舗コード, 金融機関による確認印. Content: 三菱東京UFJ銀行名古屋駅前支店 本店支店 0005 221

金融機関へお願い 雇用保険の失業等給付を受給者の金融機関口座へ迅速かつ正確に振り込むため、次のことについて御協力をお願いします。 1. 上記の記載事項のうち「申請者氏名」欄、「名称」欄及び「銀行等(ゆうちょ銀行以外)」の「口座番号」欄(「ゆうちょ銀行」の「記号番号」欄)を確認した上、「金融機関による確認印」欄に貴金融機関確認印を押印してください。 2. 金融機関コード及び店舗コードを記入してください(ゆうちょ銀行の場合を除く。)

Table for 備考. Columns: 賃金締切日, 賃金支払日, 資格確認の可否, 年齢確認書類, 資格確認年月日, 通知年月日. Content: 20日, 25日, 可, 住・免・(), 平成 年 月 日, 平成 年 月 日

Table for 社会保険労務士記載欄. Columns: 氏名, 電話番号, 所長, 次長, 課長, 係長, 係, 操作者. Content: 印

(この用紙は、このまま機械で処理しますので、汚さないようにしてください。)

高年齢雇用継続給付支給申請書

(この用紙は、このまま機械で処理しますので、汚さないようにしてください。)

帳票種別

1 1 3 0 1

氏名

給付金の種類

(1基本給付金)
 (2再就職給付金)

事業所番号

管轄区分

1.被保険者番号

2.資格取得年月日

要件該当日

支給対象年月

平成 _____

支給申請月

平成 _____

<賃金支払状況>

3.支給対象年月

4 - 2 5 1 2
元号 年 月

4.3欄の支給対象年月に支払われた賃金額

1 8 8 2 5 0
, , 円

5.賃金の減額があった日数

□ □
日

6.みなし賃金額

□ □ □ □ □ □ □ □
, , 円

7.支給対象年月

4 - 2 6 0 1
元号 年 月

8.7欄の支給対象年月に支払われた賃金額

1 8 8 2 5 0
, , 円

9.賃金の減額があった日数

□ □
日

10.みなし賃金額

□ □ □ □ □ □ □ □
, , 円

11.支給対象年月

4 - □ □ □ □ □ □
元号 年 月

12.11欄の支給対象年月に支払われた賃金額

□ □ □ □ □ □ □ □
, , 円

13.賃金の減額があった日数

□ □
日

14.みなし賃金額

□ □ □ □ □ □ □ □
, , 円

15.未支給区分

(空白 未支給以外)
1 未支給

16.出力区分

(即時出力の場合は
「1」を入力)

17.次回支給申請年月日

4 - □ □ □ □ □ □ □ □
元号 年 月 日

上記の記載事実に誤りがないことを証明します。
平成 26年 3月 10日

052-737-3801

事業所名 (所在地・電話番号) 名古屋市中区栄1-7-33

事業主氏名 システム総研
代表取締役 織田 信夫

雇用保険法施行規則第101条の5・第101条の7の規定により、上記のとおり高年齢雇用継続給付の支給を申請します。
平成 26年 3月 10日

名古屋中 公共職業安定所長 殿

ヤマダ タウ
申請者氏名 山田 太郎

高年齢雇用継続給付次回支給申請日指定通知書 (事業主通知用)

事業所番号	_____			事業所名略称	_____	資格取得年月日	_____
被保険者番号	_____			氏名	_____		
支給申請月	給付金の種類	次回支給対象年月	次回支給申請期間	次回支給申請年月日			
奇数月型							

管轄公共職業安定所
の所在地・電話番号

交付平成 年 月 日

<キリトリ>

高年齢雇用継続給付受給資格確認・否認通知書 (被保険者通知用)

高年齢雇用継続給付支給・不支給決定通知書

被保険者番号	_____	氏名	_____	性別	_____	生年月日	_____	受給資格確認年月日	_____
資格取得年月日	_____	事業所番号	_____	支給期間		_____			
賃金月額	_____	賃金月額の75% (支給限度額)		支払方法		_____			
通知内容	_____								

管轄公共職業安定所
の所在地・電話番号

交付平成 年 月 日

(なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマスキングの所で折り曲げてください。)

その他賃金に関する特記事項

18.	19.	20.
-----	-----	-----

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号
	平成26.03.10 作成 提出代行者	社会保険労務士(愛知県社会保険労務士会) 井上 太郎 印	TEL 052 123-4567

所長		次長		課長		係長		係		操作者
----	--	----	--	----	--	----	--	---	--	-----

備 考	賃金締切日	20日	賃金支払日	当月・翌月	25日		
	賃金形態	月給・日給・時間給・					
	所定労働日数	3欄	22日	7欄	21日	11欄	日
	通勤手当	有(毎月・3か月・6か月・)				無	
支給決定年月日		平成	年	月	日		

雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書(事業主控)

被保険者番号	5 2 0 1 - 1 1 1 1 1 1 - 2	フリガナ	ヤマダ 知ウ				
事業所番号		60歳に達した者の氏名	山田 太郎				
名称 事業所所在地 電話番号			60歳に達した者の住所又は居所	〒 460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸5 - 7 電話番号() -			
60歳に達した日等の年月日	平成 26年	3月	6日	60歳に達した者の生年月日	昭和 29年	3月	7日
住所 事業主 氏名							
60歳に達した日等以前の賃金支払状況等							
60歳に達した日等に離職したとみなした場合の被保険者期間算定対象期間	の期 に お け る 支 払 日 数	賃金支払対象期間	の 基 礎 日 数	賃 金 額			備 考
60歳に達した日等の翌日	3月7日			㊶	㊷	計	
2月7日 ~ 60歳に達した日等	28日	2月21日 ~ 60歳に達した日等	14日	98,000		98,000	
1月7日 ~ 2月6日	31日	1月21日 ~ 2月20日	31日	188,250		188,250	
12月7日 ~ 1月6日	31日	12月21日 ~ 1月20日	31日	188,250		188,250	
11月7日 ~ 12月6日	30日	11月21日 ~ 12月20日	30日	188,250		188,250	
10月7日 ~ 11月6日	31日	10月21日 ~ 11月20日	31日	188,250		188,250	
9月7日 ~ 10月6日	30日	9月21日 ~ 10月20日	30日	188,250		188,250	
8月7日 ~ 9月6日	31日	月 日 ~ 月 日	日				
7月7日 ~ 8月6日	31日	月 日 ~ 月 日	日				
6月7日 ~ 7月6日	30日	月 日 ~ 月 日	日				
5月7日 ~ 6月6日	31日	月 日 ~ 月 日	日				
4月7日 ~ 5月6日	30日	月 日 ~ 月 日	日				
3月7日 ~ 4月6日	31日	月 日 ~ 月 日	日				
2月7日 ~ 3月6日	28日	月 日 ~ 月 日	日				
賃金に関する特記事項				六十歳到達時等賃金証明書受理 平成 年 月 日 (受理番号 番)			
公共職業安定所記載欄							

- 注意
- 1 事業主は、公共職業安定所からこの六十歳到達時等賃金証明書（事業主控）の返付を受けたときは、これを7年間保管し、関係職員の要求があったときは提示すること。
 - 2 六十歳到達時等賃金証明書の記載方法については、別紙「雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書についての注意」を参照すること。
 - 3 「60歳に達した日等」とは、当該被保険者の60歳の誕生日の前日又は60歳に達した後に「被保険者であった期間」が通算して5年を満たした日である。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号
	平成26.03.10作成 提出代行者	社会保険労務士(愛知県社会保険労務士会) 井上 太郎	TEL 052 123-4567

雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書 (安定所提出用)

被保険者番号	5 2 0 1 - 1 1 1 1 1 1 - 2	フリガナ	ヤマダ タカ				
事業所番号		60歳に達した者の氏名	山田 太郎				
名称 事業所所在地 電話番号			60歳に達した者の住所又は居所	〒 460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸5 - 7 電話番号() -			
60歳に達した日等の年月日	平成 26年	3月	6日	60歳に達した者の生年月日	昭和 29年	3月	7日
この証明書の記載は、事実と相違ないことを証明します。							60の自 歳確 に認 に達 した 又 印 者 は 名
住所 事業主 氏名						印	
60歳に達した日等以前の賃金支払状況等							
60歳に達した日等に離職したとみなした 場合の被保険者期間算定対象期間	の期 金 支 払 日 の 支 基 礎 数	賃金支払対象期間	の 基 礎 日 数	賃 金 額			備 考
60歳に達した日等の翌日	3月7日			㊶	㊷	計	
2月7日～60歳に達した日等	28日	2月21日～60歳に達した日等	14日	98,000		98,000	
1月7日～2月6日	31日	1月21日～2月20日	31日	188,250		188,250	
12月7日～1月6日	31日	12月21日～1月20日	31日	188,250		188,250	
11月7日～12月6日	30日	11月21日～12月20日	30日	188,250		188,250	
10月7日～11月6日	31日	10月21日～11月20日	31日	188,250		188,250	
9月7日～10月6日	30日	9月21日～10月20日	30日	188,250		188,250	
8月7日～9月6日	31日	月 日～月 日	日				
7月7日～8月6日	31日	月 日～月 日	日				
6月7日～7月6日	30日	月 日～月 日	日				
5月7日～6月6日	31日	月 日～月 日	日				
4月7日～5月6日	30日	月 日～月 日	日				
3月7日～4月6日	31日	月 日～月 日	日				
2月7日～3月6日	28日	月 日～月 日	日				
賃金に関する特記事項				六十歳到達時等賃金証明書受理 平成 年 月 日 (受理番号 番)			
公共職業安定所記載欄							

(注)
 高齢雇用継続給付金に係る手続きは電子申請による申請も可能です。その際、当該手続きについて、社会保険労務士が電子申請により当該申請書の提出に関する手続きを事業主に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該事業主の提出代行者であることを証明することができるものを当該申請書の提出と併せて送信することをもって、本証明書に係る当該事業主の電子署名に代えることができます。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号
		印	

所長	次長	課長	係長	係